

2018年9月13日

奈良県知事 荒井 正吾 様

台風21号による農業被害への迅速な対応と支援への申し入れ

日本共産党奈良県委員会

委員長 細野 歩

国政対策委員長 鎌野 祥二

日本共産党奈良県議団

団長 県議会議員 山村 幸穂

県議会議員 今井 光子

県議会議員 宮本 次郎

県議会議員 小林 照代

県議会議員 太田 敦

大和郡山市会議員 北野伊津子

9月4日の台風21号は近畿地方を縦断し、大阪府をはじめ、各地に甚大な被害をもたらしました。奈良県でも文化財の破損や停電など大きな被害をもたらしました。特に今回の被害は風速30メートルを超える暴風などで農作物や農業用施設にも甚大な被害が出ており、現時点で判明している限りでは、4億6,300万円にのぼることのこです。

大淀町にある農家ではブドウを栽培するビニールハウスが強風の影響でビニールが破れ、骨組みが曲がり、柿の枝が折れたりする被害も目立ちました。とりわけ収穫直前の梨が落下し、「収穫シーズン初めでまさにこれからというときに、被害を受けた。それだけに打撃が大きい」と肩を落とされていました。梨の一大産地である大淀町の大阿太（おおあだ）高原には梨農家が45戸ありますが、約3割の実が落ち、特に風に弱いといわれる豊水では5割に上る農家もあったとのこです。

昨年の台風21による農業被害では激甚災害の指定を受けて復旧事業が進められていますが、今回の台風被害でも、国に対して激甚災害指定を求めるとともに、国に対して被災農家への支援を強力に求めるとともに、県としても関係市町村と連携して独自の支援を行うよう要望します。

要望事項に対して真摯に対応していただくように切に要望いたします。

1. 被災農家に対し、農業共済制度での早期支払いが速やかに行われるよう農業共済組合などの関係団体に支援や指導を強めること。
2. 農業用施設の再建や修繕・撤去については国に対して支援対策を要求すること。また、県としても国や市町村と連携して支援措置を講じること。
3. 被災農家が意欲を持って営農できるよう政府に対して最大限の支援を要求すること。
4. 自然災害による減収を補填するため、国や県が収入保険制度への加入を推進していますが、収入保険制度への加入をせず、農業共済制度への加入も掛け金の負担増加で脱退する農家が増えています。このままでは収入保険制度も加入者減で行き詰ることが予想されます。農業保険制度に多くの生産者が加入できるように県としても支援すること。

以上よろしく願いいたします。